

平成24年度第1回胎内市行政改革推進委員会議事要約

- 開催日時：平成24年7月9日（月）午後1時30分～3時30分
- 開催場所：胎内市役所301会議室
- 出席委員：天木正史 井上英輔 奥村町子 小野正敏 齋藤熊蔵 富澤佳恵（敬称略）

1. 平成23年度行政改革推進委員会の議事録について

- 第2次行政改革大綱を作成するにあたって開催した委員会の議事録について。前大綱時のようなものではないが要約としてまとめた。
- ホームページでの表示については、配布している要約と同じものになる。
- 大綱のHPへ掲載が大変遅くなった。今回の議事要約と同時に掲載したい。
- 署名を頂く委員は会長と、各回出席委員から1名ずつ署名いただきたい。
- 各委員に議事要約を配布する、問題なければ会議の最後に署名いただく。

2. 第2次行政改革大綱の実施計画について

- 今年度、大綱の実施計画を策定する。大綱を進めるにあたっての推進計画にあたるもの。
- 委員会の皆様に実施計画の素案を示し、大綱の意向が盛り込まれているかを確認していただきたい。
- 平成25年度当初予算編成前に確定させたい。（10月中）
- 年間スケジュールについてどうなのか？
 - ・8月中旬までに素案。
 - ・10月日処に実施計画を確定。
 - ・実施計画については議会に報告。
 - ・8月から10月に月1、2回開催予定。
- 次回（8月）開催前に素案を送付。
- 次回（8月）開催時には年間スケジュール概要を示してほしい。

3. 行政改革推進委員会の任期について

- 現在の委員については任期が平成24年8月18日まで。
- 公募委員については2名を予定。（7月15日号広報で募集）
- 次期委員は平成24年8月19日から平成27年8月18日まで。（3年）
- 平成24年度実施計画策定後のスケジュール。
- 3年間の委員活動内容は？
 - ・実施計画策定後は施策評価を模索している。
- 委員会と議会の立場について。
- 施策評価の説明。
- 施策評価について行政改革推進委員会の審議事項として明示する方がよい。
- 実施計画策定は大綱策定の行政改革推進委員会メンバーで行った方がよい。
- 次期の委員会は公募委員2名と現在の委員6名の計8名で行う場合もある。

4. その他

- 事務・事業評価自体はある程度成果が出たと考えている。
- 事務・事業評価自体は各担当課で継続してもらう。
- 総合計画を行政の指針としているので計画達成のための施策単位での評価を模索。
- 次回は8月17日（金）午後1時30分より同じ301会議室で開催。

以上